

議会のいろは

さくら市議会 “広報委員会”が、“広報広聴委員会”になりました!



何が変わるの？

そもそも広報委員会と広報広聴委員会の違いは？



広報委員会と広報広聴委員会は、地方議会において情報の発信や住民との対話を促進する役割を果たしますが、その目的と機能には違いがあります。

広報委員会は、議会の活動や方針に関する情報を住民に広報することを主な目的としています。具体的には、議会の議事録や報告書を元に「さくら市議会だより」を作成・配布し、議会の活動を透明化し、住民の理解を深めることを目指します。

委員会のメンバーは議員から構成されます。

一方、広報広聴委員会は、住民の意見や要望を直接聞き取ることを重視しています。公聴会を開催し、住民と議会とのコミュニケーションの場を提供し、住民の声を議会に反映させる役割があります。これにより、議会の政策決定において市民参加を促進するとともに、政策への理解を深める機会を提供します。

広報委員会

議会 → 市民

広報広聴委員会

議会 ← → 市民

目的の違い	広報委員会	広報広聴委員会	広聴機能が加わったことで期待される効果
対象・関係者の違い	議会の活動を外部に伝える「広報」が主眼	● 広報に加え「広聴(市民の声を聴くこと)」が含まれる ● 市民の意見収集・対話機会の設計が中心	市民参加型の説明責任の強化、双向の対話を促進
委員会のしごと	● 広報資料の作成・編集 ● 「議会だより」はもちろん、議事録・公式サイトなど広報資料の統一性確保	● 市民からの声・要望・質問を聴く機会の設計・運用を重視	
プロセスの違い	● 外部発信→反応の把握 →改善点の反映という循環	● 広聴の仕組みづくり (意見募集・窓口設置・対話イベント) ● 市民の声の集約・分析・議会へのフィードバック ● 広報と広聴の連携施策の企画	● 外部発信に加え、市民の声を受け取る 入口設計→データ化・分析 →政策・説明の改善へ反映

まとめ

広聴機能が加わったことにより、今まで一方通行だったものが市民の皆様からの意見を聞きやすく、さらにそれをフィードバックする循環がやりやすくなりました。